

警報等発表時における黒川中学校の対応について

白川町立黒川中学校

< 警報が発表された場合の対応 >

■『警報』とは、「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」をいう。

【登校前】…教育委員会からの指示（「すぐメール」及び「町内一斉放送」）

警報発令 ☆6時20分 教育委員会から自宅待機の指示

「現在、白川町に〇〇警報が発表されています。児童生徒の皆さんと保育園児の皆さんは、自宅待機としますので、引き続き気象情報に十分注意して下さい。」【『すぐメール』⇒『町内一斉放送』】

※6時20分までに警報が解除されている場合は、原則登校する。

警報解除 ☆教育委員会から、登校の有無を指示

「発表されておりましたが、〇〇警報は、先ほど解除されました。児童生徒の皆さんは、学校の指示に従って登校して下さい。」【『すぐメール』⇒『町内一斉放送』】

→学校から『すぐメール』で開始時刻、持ち物等を連絡します。

※お仕事等で外に出られている場合は特にメールの受信に気を付けていただくとともに、家庭への連絡を確実にお願いします。

【登校後】…学校長の判断

警報発令 ☆原則、学校待機および配信メール連絡による引き渡し

※状況に応じて、下校時刻まで授業、部活動を行うか、または、配信メールで引き渡しの連絡を行う。

※午前中であれば、給食の有無を見ながら判断する。

警報解除 ☆気象状況、道路状況、交通状況などの安全を確認した上で帰宅。

○警報解除後の授業の開始については、概ね以下の時間とする。

警報解除時間	授業開始時間	備考欄
午前6時20分以前	平常通り実施	
午前6時20分 ～午前11時	2時間後に始業	給食の有無、弁当持参の有無については町内一斉放送及び各学校から連絡を行う。 〔給食の有無の目安〕 午前9時までに解除の場合は給食、それ以降の場合はおにぎり等の弁当を各自が持参する。
午前11時以降	休業	